

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年4月定例教育委員会	
開 会 日	令和4年4月26日(火)
開 会 時 間	午後2時30分～午後2時52分
開 会 場 所	佐賀市大財別館4-3会議室
出 席 者	委員 中村教育長 堤 委員 小川委員 吉村委員 鳥飼委員
	事 務 局 百崎教育部長 豊田教育部副部長兼教育総務課長 米倉教育部副理事 兼学校教育課長 江頭図書館長 横田学事課長 益田学校教育課義務 教育指導係長 川副教育総務課副課長兼総務係長 王丸教育総務課主 幹兼教育政策係長
提 出 議 案	第1号議案 佐賀市PTA協議会と佐賀市教育委員会との連携・協力に関する協定について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	な し
欠 席 委 員	1 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	1 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。本日は天気はかなり悪く、皆さん方が来られるときに結構雨も強かったのではないのでしょうか。今、警報も出ているということなので、今後、災害が起きないことを祈っているんですけども、気象災害には十分気をつけなければいけないなと思っております。

それでは、これより佐賀市教育委員会4月定例会を開きます。

今日は本年度初めての定例会になります。事務局職員に異動がっておりますので、委員さん方と事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと思っております。撫尾委員さん今日欠席なんですけれども、私から堤委員の順にお願いしたいと思います。

教育長の中村でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(堤委員)

教育委員の堤和義でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(小川委員)

こんにちは。教育委員の小川と申します。よろしくお願いいたします。

(吉村委員)

教育委員の吉村です。よろしくお願いいたします。

(鳥飼委員)

鳥飼です。よろしくお願いいたします。

(中村教育長)

そしてもう一人、撫尾委員さんがいらっしゃいます。

それでは次に、事務局のほうの紹介をお願いしたいと思います。

(百崎教育部長)

教育部長の百崎でございます。事務局メンバーはあまり変わっておりませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(豊田教育部副部長兼教育総務課長)

4月から副部長になりまして、教務総務課長は兼務で引き続きになります豊田です。よろしくお願いいたします。

(米倉教育部副理事兼学校教育課長)

こんにちは。学校教育課長の米倉でございます。2年目です。よろしくお願いいたします。

(江頭図書館長)

こんにちは。図書館長の江頭でございます。5年目になりますけれども、私、今年で定年になりますので、最後の年になります。よろしくお願いいたします。

(横田学事課長)

皆さんこんにちは。学事課長の横田です。よろしくお願いいたします。

(中村教育長)

それと、今日はいらっしやいませんけれども、新しく社会教育課の星下課長がいらっしやいます。

(王丸教育総務課主幹兼教育政策係長)

教育総務課教育政策係長、4年目になりました王丸です。今年も一年よろしくお願ひします。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

教育総務課副課長兼総務係長の川副です。本年度もよろしくお願ひします。

(益田学校教育課義務教育指導係長)

学校教育課義務教育指導係、今年度から係長になりました益田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

(鷲崎教育総務課総務係主査)

教育総務課の鷲崎と申します。よろしくお願ひいたします。

(中村教育長)

それでは、委員会に入りたいと思います。

先ほども申しましたけれども、撫尾委員が都合により今日は欠席ですので、6人中5人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

日程の確認でございます。本日は、配付しております日程と記載の事項につきましてご審議等をいただくこととしておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行かせていただきます。

日程2 会議録の承認

(中村教育長)

日程2、会議録の承認になります。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

3月22日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様に配付させていただいたとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

(中村教育長)

報告は終わりました。報告内容に何か質疑等ございませんでしたでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。資料をご覧くださいませでしょうか。県との協働会議の資料をつけておりますので、少しページ数が多くなっております。

まず、先月末から今月の行事についてご紹介させていただきます。

3月24日に小中学校の令和3年度の修了式が行われました。この日は転退職の職員の辞任式、お別れ式でもありました。密を避けるためにリモートで行われたところが多かったんですけれども、先日、ある学校に行ってお話をお聞きしたら、コロナ禍である

んですけれども、最後の対面なので、運動場でお別れ式をされたというところもございまして、いろんな工夫をしてくださっているなと思いました。子どもたちにとっては、1年間が無事に終わって、次の年度に向かって新しい気持ちが湧いてきたでしょうし、いろいろ教えてもらったり世話をさせていただいた先生方との別れを寂しく感じる子どもたちもいたのではないかなと思っています。

3月30日には佐賀星生学園の落成式がございまして、私も行かせていただきました。今までは市立図書館の横にあり、ちょっと手狭で運動場等もないような状況で、教室の数が限られ、定員が決まっており1クラスだったということで、希望してもなかなか入れない子どもたちがいたということです。今度、鍋島に新しい教室ができ、白を基調とした非常に明るい、窓も大きくて明るい校舎でした。そして、南側には運動場があり、田んぼにも囲まれ、環境的にも非常に素晴らしいところでございます。定員も1.5倍に増えたということで、希望する子どもたちが入学しやすくなったのではと思っています。また、教育のユニバーサルデザイン化についても考えていただいております。教育方針の実現に向けて、加藤理事長さんも一生懸命やっていきたいという気持ちを持っていらっしゃいました。先日、県教委との会議のときにも私のところに来られまして、自分の取り組みたいことを熱く語られていました。佐賀市から星生学園に行く子どもたちがたくさんいるので、今後も連携していい方向で進めればと思っています。

4月6日は第1学期の始業式でした。コロナ感染拡大も非常に心配されたんですけど、問題なく何とか実施ができたようです。子どもたちの様子を校長先生にお聞きしたら、みんな元気に登校してくれて非常によかったということでございました。先ほどお話しした修了式を運動場でしたという学校は、始業式も運動場でしたそうです。これは赴任式があって、新しい先生方とお会いする機会なので、ぜひ直接子どもたちに対面させたいという思いがあらわれてされたということで、恐らく非常にいい雰囲気です。最初の日が迎えられたのではないかなと思っています。

4月7日は例年行われています歯科医師会からの歯ブラシの贈呈でございます。今年度はこれに加えて、リーフレットを歯科衛生士会からもいただきました。保護者の方が学校だけでなく、ご家庭でも歯の磨き方等がしっかりできるようにということで考えてつくっていただいております。ぜひこれを活用していただいて、歯の健康づくりに役立てていただけたらと思っています。歯磨きというのは、もちろん歯の健康もなんですけれども、ウイルス対策にもなるとも言われておりまして、しっかりと歯を磨いてほしいなと思っています。

4月12日、13日は小中学校で入学式がございました。この中で、2校の状況をご紹介したいと思います。まず12日の中学校は昭栄中学校です。新1年生が152名で、全校で474名になったということです。参加者は制限されて、在校生は代表のみという形になったんですけれども、3年生の代表はすばらしい歓迎の言葉を述べましたし、1年生の新生代表も自分の意欲などをしっかりと伝えてくれて、頼もしい1年生が入ってきたなと感じられたということでございました。13日の小学校は勸興小学校です。勸興小は5、6年生が参加をしているようですけれども、ここに書いているように、5、6年生が前日の準備から一生懸命頑張ってくれたということを経験された校長先生が感心されておりました。トイレとか手洗い場も丁寧にびかびかに磨いたということで、新1年生を迎える自分たちが上級生になったという意識を強く持っているんだなということを感じることができて、きっとすばらしいお兄さん、お姉さんとなって新1年生を優しく見守ってくれるんじゃないかなと思っています。

6番については、この後ご紹介したいと思います。堤教育委員さんにもご参加いただきました県教委との協働会議でございます。たくさん内容があったんですけど、その中から幾つか教育委員の皆様方にもご紹介したいと思って、今回資料をつけさせていただきました。

1つ目は、鳥栖のほうに新しい特別支援学校が整備されるということです。今、鳥栖には中原特別支援学校の田代分校というのがございまして、規模が小さくなった田代小

学校の北校舎に分校がございますけれども、それでも足りないくらい、鳥栖地区は特別支援の子どもたちがすごく増えているということと、特別支援学校的な子どもたちも増えているということで、鳥栖の九千部学園が今度閉校になりますので、その跡地を使って新しい特別支援学校をつくるということでございます。東部地区が、この学校ができるおかげで特別支援教育がさらに進むのではないかとということで、特に鳥栖市の教育長様は非常に喜ばれておりました。

その次のページです。これは以前から県教委にも随分要望をしておりました夜間中学についてです。昨年度アンケートが実施されまして、かなりの数の要望があったということで、県も国の施策に基づいて設置の方向で検討をするということで、今後は設置に向けた話合いが行われるのではないかと考えております。教育長会のほうでは、できるだけ県に最低1つは造ってほしいという要望がございますし、交通の便を考えたら佐賀市にあったほうが良いという要望が鳥栖地区や唐津地区の教育長様方からもご意見いただいております。そういうことも踏まえながら設置検討委員会が開催されるということなので、今後、方向性が示されるのではないかと考えています。シンポジウムも開催されるということなので、設置に向けた醸成を図っていくということになっていくのではないかと考えております。

その次のページは、教科担任制と35人学級の計画的な整備でございます。実際、この35人学級で1クラスの学級数が少なくなるということで、子どもたちにきめ細かく対応できるということは非常にありがたいんですけども、今やっぱり一番厳しいのが、人が足りないという状況があります。講師がなかなか見つからない。そして、もし今後、産休・育休の代替講師が必要になったときに、その人たちの代替講師も探せないんじゃないかという厳しい状況があります。これは佐賀県だけじゃなくて全国的な傾向なんですけれども、何とかそれを防ぐために今後県と一緒に話し合いながら、採用試験の在り方の改革や、教員を目指す人たちを増やしていくなど、いろんな形での取組が必要かなと考えています。

それから、ちょっと飛ばしていただいて、不登校対策についてです。不登校対策については、深刻度に応じていろんな対応ができるようにということで、県が段階的な支援というのを考えて取り組んでいます。学校での別室登校の子どもたちに対する学校生活支援、それから、学校には通えないけれども、学校外の施設ですね。佐賀市で言えば教育支援センターくすの実みみたいなところに通っている子どもたちに対して、スーパーアドバイザーなどを配置して心のケアなどに当たるとか、なかなか家から出ることができない、そういう子どもたちのための社会的自立、今でもスチューデント・サポート・フェイスなどがご協力いただいているんですけども、そういう関係機関を活用した学校復帰への道筋などをそれぞれの段階に応じて進めていくということで、これは国もかなりの予算を配当していただいていますので、ぜひこれからも活用していきたいと思っています。

最後が先ほどお話をした採用試験の新しい取組ということで、今3つ挙げられています。特別選考として佐賀にUJIターンをする方、そういう現職の方も特別選考して優先的に採用するとか、離島の特別選考とか、大学や大学院のほうから推薦していただいた方を優先的に採用するとか、それから、全国的には珍しい取組だそうですけども、秋に2回目の採用選考試験を実施するとか、そういうことを今年度取り組まれるということです。これが効果的な採用につながることを期待しています。

私からは以上でございます。

この内容につきまして、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。小川委員さん、どうぞ。

(小川委員)

鳥栖特別支援学校なんですけど、これは今ある田代分校は行く行くは九千部のほうに合流するという形なんですか。田代分校は分校であって、九千部に鳥栖特別支援学

校ができるということなんでしょうか。

(中村教育長)

会議の時には今後の具体的な話はあっていなかったんですけれども、田代分校自体が今非常に大変な状況ではございますので、恐らく行く行くはこちらのほうに統合されるのではないかなと思っています。この間の説明も時間の関係でさっとした説明だったので、田代分校のことについては触れられませんでした。令和8年度に開校でまだ日数がありますので、それまでは田代分校を活用しながら、徐々に統合という形になるのではないかなと思っています。

(小川委員)

ありがとうございました。

(中村教育長)

ほかに何かございますでしょうか。吉村委員さん、どうぞ。

(吉村委員)

最後のページにありますさが離島特別選考というのはどういうものか教えていただけますか。

(中村教育長)

ここもさっと説明されたので私も詳しくは分からないんですけど、U J I ターンというのはそれぞれUターンする方とか、Jターン、Iターンの方を特別に選考することなんですけれども、現職を優先することなので、恐らく離島など希望者が少ない場所にぜひ行きたいというような方を優先的に採用されるんじゃないかなと思います。ここについては、私も詳しくは分かりませんが、各学校にも周知しないといけませんので、今後、教育長会などで詳しくお聞きして、後日報告させていただこうと思います。申し訳ございません。

(吉村委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

日程4 提出議案

(中村教育長)

続きまして、日程4、提出議案についてです。

第1号議案『佐賀市PTA協議会と佐賀市教育委員会との連携・協力に関する協定について』、説明をお願いいたします。

(米倉教育部副理事兼学校教育課長)

学校教育課、米倉でございます。このことについては、2週間前の教育委員研修会で概要を説明し、委員の皆さまのご意見をいただいたところです。本日の定例教育委員会では、この内容で正式に市PTA協議会と協定を締結させていただきたいということで、議案を提出させていただいております。

なお、議案等資料の1ページに、市PTA協議会と行ってきた意見交換の過去3年分の議題を参考として載せております。大体、年に2回ずつ夏と冬と行ってきたところですが、昨年度はコロナ禍で1回しか行われておりません。市のPTAの代表者と市教育委員会が意見交換をさせていただいているところですが、意見交換には議案に関係のある部署の関係者が参加しております。先日の研修会で教育長から説明がありましたように、この協定によって新たに今後何かをしていくというようなものではなく、これまで市PTA協議会と市教育委員会の間で行ってきたことを今後も踏襲していくという意味合いで、協定書を締結するという趣旨となります。よろしくお願いいたします。

(中村教育長)

前回の研修会の中で大まかな説明はあっていたと思いますけれども、この内容につきまして、何かご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

小川委員さんが前回の研修会をご欠席されておりましたのでご説明いたしますと、例年、教育委員会とPTAとの話し合いがあっておりますが、それをきちんとした形で明文化し、継続的にやってみようということと、市PTA協議会の会長さんが、佐賀市と明文化した形で協定書を締結し、これを他の市町のPTAにも紹介して、他の市町でもぜひ取り組んでほしいという思いをお持ちということで、先日締結された県と県PTAとの協定をもとに佐賀市でもこういう協定をしたいということでございます。先ほど米倉課長からありましたように、特別に新しいことをするというよりも、今まで行ってきたことを、きちんとした協定として明文化するというところでございました。

(小川委員)

ありがとうございました。

(中村教育長)

質問等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、第1号議案については原案のとおり承認させていただきます。ありがとうございました。

日程5 その他

(中村教育長)

次は、日程5、その他です。

何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで4月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

終了時間 午後2時52分